

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成21年5月21日(2009.5.21)

【公表番号】特表2004-534282(P2004-534282A)

【公表日】平成16年11月11日(2004.11.11)

【年通号数】公開・登録公報2004-044

【出願番号】特願2003-512768(P2003-512768)

【国際特許分類】

G 03 B 21/60 (2006.01)

G 02 F 1/13 (2006.01)

G 02 F 1/1334 (2006.01)

G 02 F 1/1335 (2006.01)

【F I】

G 03 B 21/60 Z

G 02 F 1/13 505

G 02 F 1/1334

G 02 F 1/1335 500

【誤訳訂正書】

【提出日】平成21年4月1日(2009.4.1)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) 光学バルブ(optical-valve)若しくは液晶系タイプの電気制御された可変の光散乱を有する系、懸濁粒子系、又はホログラフィック若しくはサーモトロピック系(a')を含んで成り、該系が、

(b) 少なくとも可視領域において吸収性の少なくとも1つの吸収性部材と関連しており、

該吸収性部材(b)が以下の部材、即ち、本体が着色されたガラス又はプラスチックの硬質基材(2)、本体が着色された熱可塑性タイプの軟質ポリマーシート、硬質基材に圧延されることのできるプラスチックフィルム、ガラス若しくはプラスチックの硬質基材又は軟質ポリマーシートの一方の面上に配置された吸収性薄層のうちの少なくとも1つから選択され、

(c) 可視領域において反射を防止する少なくとも1つの部材(7、7')をさらに含み、そして電気制御されるエレクトロクロミック系を含まないことを特徴とする、可変の光学的性質を有し、透過において作用する背面投影スクリーン。

【請求項2】

前記系(a)が、液晶の液滴を媒体中に分散させたフィルムを含んで成り、それぞれ電極を備えた2枚の保護シートによって収容された液晶系(1)であることを特徴とする、請求項1に記載の可変の光学的性質を有し、透過において作用する背面投影スクリーン。

【請求項3】

前記保護シートが本質的に透明であり、ポリエチレンテレフタレートタイプの軟質ポリマーに基づいていることを特徴とする、請求項2に記載の可変の光学的性質を有し、透過において作用する背面投影スクリーン。

【請求項4】

前記系( a )が、液晶の液滴を媒体中に分散させたフィルムを含んで成り、それぞれ電極を備えた2枚の保護シートによって収容された液晶系( 1 )であって、かつ前記(複数の)吸収性部材( b )が該電極の1つの一部を形成する電気伝導性吸収層から選択されたことを特徴とする、請求項1～3の何れか1項に記載の可変の光学的性質を有し、透過において作用する背面投影スクリーン。

【請求項5】

前記吸収性部材( b )の組み合せが、光学的性質を有する部材の光吸収率 $A_L$ を全体として少なくとも5%増加させ、及び/又は光学的性質を有する部材の光反射率 $R_L$ を全体として少なくとも5%低下させることを特徴とする、請求項1～4の何れか1項に記載の可変の光学的性質を有し、透過において作用する背面投影スクリーン。

【請求項6】

前記吸収性部材が1～8mmの厚さを有する本体が着色されたガラス( 2 )であることを特徴とする、請求項1～5の何れか1項に記載の可変の光学的性質を有し、透過において作用する背面投影スクリーン。

【請求項7】

前記吸収性部材がPVB、PU又はEVAタイプの本体が着色された熱可塑性シートであることを特徴とする、請求項1～6の何れか1項に記載の可変の光学的性質を有し、透過において作用する背面投影スクリーン。

【請求項8】

前記吸収性部材がグレーの透過色を有することを特徴とする、請求項6又は請求項7の何れか1項に記載の可変の光学的性質を有し、透過において作用する背面投影スクリーン。

【請求項9】

前記吸収性部材が鉄、クロム及び/若しくはニッケルの酸化物、又はNi、Cr、Ni-Cr、鋼、銀、金、銅、インコネル合金タイプの金属、若しくはエレクトロクロミック材料に基づいた干渉厚さの薄層であることを特徴とする、請求項1又は請求項8の何れか1項に記載の可変の光学的性質を有し、透過において作用する背面投影スクリーン。

【請求項10】

前記吸収性部材が前記電極の1つの一部を形成する電気伝導性層であり、該電気伝導性層が導電性金属酸化物に基づいており、該酸化物が還元された及び/若しくは酸素の亜化学量論的な状態にあるか、又は還元されない状態において吸収性であることを特徴とする、請求項4に記載の可変の光学的性質を有し、透過において作用する背面投影スクリーン。

【請求項11】

前記電気伝導性層がドープされた酸化インジウム、ドープされた酸化スズ、又はドープされた酸化亜鉛に基づいていることを特徴とする、請求項10に記載の可変の光学的性質を有し、透過において作用する背面投影スクリーン。

【請求項12】

前記吸収性部材がドープされた金属酸化物、又はNi、Cr、NiCr、銀、金若しくは銅タイプの金属、又は金属窒化物に基づいた前記電極の一部を形成する電気伝導性層であることを特徴とする、請求項4、請求項10又は請求項11の何れか1項に記載の可変の光学的性質を有し、透過において作用する背面投影スクリーン。

【請求項13】

前記反射防止部材( 7、7' )が高及び低屈折率を有する干渉厚さの薄層の交互配列(高屈折率層/低屈折率層) $_n$ 、式中 $n \geq 1$ であり、高屈折率層/低屈折率層の配列が中間屈折率を有する単一層で置換できることを特徴とする、請求項1に記載の可変の光学的性質を有し、透過において作用する背面投影スクリーン。

【請求項14】

第1の高屈折率層/低屈折率層の配列が前記単一層で置換されたことを特徴とする、請求項13に記載の可変の光学的性質を有し、透過において作用する背面投影スクリーン。

**【請求項 15】**

前記反射防止部材が、吸収層を含む薄層の交互配列であることを特徴とする、請求項1\_3又は請求項1\_4の何れか1項に記載の可変の光学的性質を有し、透過において作用する背面投影スクリーン。

**【請求項 16】**

前記吸収層が前記金属窒化物に基づいていることを特徴とする、請求項1\_5に記載の可変の光学的性質を有し、透過において作用する背面投影スクリーン。

**【請求項 17】**

前記反射防止部材(7、7')が以下の多層スタック、即ち、  
Si<sub>3</sub>N<sub>4</sub>又はSnO<sub>2</sub>/SiO<sub>2</sub>/Si<sub>3</sub>N<sub>4</sub>又はNb<sub>2</sub>O<sub>5</sub>/SiO<sub>2</sub>を含んで成ることを特徴とする、請求項1\_3又は請求項1\_4の何れか1項に記載の可変の光学的性質を有し、透過において作用する背面投影スクリーン。

**【請求項 18】**

前記反射防止部材が、反射防止処理されたポリエチレンテレフタレートフィルムタイプ、若しくはトリアセチルセルロースフィルムタイプのプラスチックフィルムを用いた反射防止フィルムであるか、又は前記光学的性質を有する部材の外部基材の1つを表面模様付け(surface texturing)することから成ることを特徴とする、請求項1\_1に記載の可変の光学的性質を有し、透過において作用する背面投影スクリーン。

**【請求項 19】**

1つ、2つ又は3つのガラス基材(3、2、8)に基づいたグレージングアッセンブリであることを特徴とする、請求項1\_1～1\_8の何れか1項に記載の可変の光学的性質を有し、透過において作用する背面投影スクリーン。

**【請求項 20】**

以下の構造、即ち、  
反射防止コーティング/ガラス1/(複数の)熱可塑性ポリマーシート/可変の光散乱系/(複数の)熱可塑性ポリマーシート/ガラス2/任意選択の反射防止コーティング、若しくは、任意選択の反射防止コーティング/ガラス1/(複数の)熱可塑性ポリマーシート/可変の光散乱系/(複数の)熱可塑性ポリマーシート/ガラス2/反射防止コーティング、又は以下の構造、即ち、

反射防止コーティング/ガラス1/(複数の)熱可塑性ポリマーシート/可変の光散乱系/(複数の)熱可塑性ポリマーシート/ガラス2/(複数の)熱可塑性ポリマーシート/ガラス3/任意選択の反射防止コーティング、若しくは、任意選択の反射防止コーティング/ガラス1/(複数の)熱可塑性ポリマーシート/可変の光散乱系/(複数の)熱可塑性ポリマーシート/ガラス2/(複数の)熱可塑性ポリマーシート/ガラス3/反射防止コーティング

を有する積層グレージングアッセンブリであることを特徴とする、請求項1\_9に記載の可変の光学的性質を有し、透過において作用する背面投影スクリーン。

**【請求項 21】**

前記ガラス基材又は該ガラス基材のうちの少なくとも1つが、ポリカーボネートタイプのポリマーに基づいた硬質基材で置き換えられたことを特徴とする、請求項1\_9又は請求項2\_0の何れか1項に記載の可変の光学的性質を有し、透過において作用する背面投影スクリーン。

**【請求項 22】**

以下の構造、即ち、  
反射防止コーティング/ガラス/(複数の)熱可塑性ポリマーシート/可変の光散乱系/(複数の)任意選択の保護ポリマーシート

を有するグレージングアッセンブリであることを特徴とする、請求項1\_9又は請求項2\_1の何れか1項に記載の可変の光学的性質を有し、透過において作用する背面投影スクリーン。

**【請求項 23】**

ガラス又はポリカーボネートタイプの硬質基材を全く含有しない、軟質ポリマーに基づいたシートのみを含むことを特徴とする、請求項1～18の何れか1項に記載の可変の光学的性質を有し、透過において作用する背面投影スクリーン。

【請求項24】

前記ガラス1、前記ガラス2及び／若しくは前記ガラス3が本体を着色されるか、又は該ガラス1、該ガラス2及び／若しくは該ガラス3が吸収性の薄層を備えるか、又は熱可塑性ポリマーシートのうちの少なくとも1つが本体を着色されたことを特徴とする、請求項19に記載の可変の光学的性質を有し、透過において作用する背面投影スクリーン。

【請求項25】

本体が着色されたガラスの外面上に堆積された、可視領域において反射を防止する少なくとも1つのコーティングを使用することを特徴とする、請求項1に記載の可変の光学的性質を有し、透過において作用する背面投影スクリーン。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0036

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0036】

特には以下のタイプ、即ち、

1. 任意選択の反射防止コーティング / ガラス1 / (複数の) 熱可塑性ポリマーシート / 可変の光散乱系 / (複数の) 熱可塑性ポリマーシート / ガラス2 / 任意選択の反射防止コーティング、あるいは、

2. 任意選択の反射防止コーティング / ガラス1 / (複数の) 熱可塑性ポリマーシート / 可変の光散乱系 / (複数の) 熱可塑性ポリマーシート / ガラス2 / (複数の) 熱可塑性ポリマーシート / ガラス3 / 任意選択の反射防止コーティング

の積層グレージング構造を有することが可能である。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0037

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0037】

単一ガラスの構成は以下のタイプ、即ち、

3. 任意選択の反射防止コーティング / ガラス1 / (複数の) 熱可塑性ポリマーシート / 可変の光散乱系 / (複数の) 任意選択の保護ポリマーシート  
であることができる。